

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 3月 1日

事業所名 おひさまキッズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子どもの特性、相性などを考慮して主に2つのエリアに分けています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		お子様のいるエリアには必ず職員が配置するように徹底しています。	運動の部屋は危険が高いため、より職員が注意を払うように、人数調整をする。（職員の配置に関しては、基準を上回っており、お子様の安全と支援の質を第一と考えています。）
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		視覚的提示や構造化を行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		空気清浄機、オゾン発生器、自動消毒、自動洗剤を取り入れています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		管理者と職員での面談を実施しています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		総合療育相談センター「ゆめばる」のホームページ及び事業所内の掲示板に掲載しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による外部評価は行っていません。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍によりオンラインでの研修を主に参加しています。	事業所として職員より技術向上の研修や、園内での振り返りを行いたいと希望あれば研修参加の機会や振り返りの場を設けている。

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		年2回の懇談、年1回の園訪問（園への聞き取り）、その他希望者への随時相談を行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		太田ステージ、NCプログラムの実施を行っています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個別支援計画に基づいて実施している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画は保護者に承認をいただき、計画に沿った支援を実施しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員会議を通じて行う。	現状では行事や壁面制作などの準備が遅れる事があるので、期日や各役割を明確にして活動プログラムを立案、遂行していきたいと思います。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動は発達特性を踏まえ、各グループにあったものを提供する。事前に月単位で運営している。	年間通して事前に決めておく必要があると思います。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		お子様の状況に応じて、児童発達支援計画を作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		職員間で話をして決めています。	決まった役割が固定化されやすいので、満遍なくできるようにしていきたいと思います。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		子どもの様子は記録しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		同上	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・半期に1回、又は、目標が達成した時点で行います。また、希望者は随時行うようにしています。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達管理責任者が行きます。		

関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健師、子ども相談センターなどの相談に応じています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在は対象となるお子様がいません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			同上	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		状況表、面談での引継ぎを行っています。また、必要に応じてカンファレンスを実施しています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		同上	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		状況表、面談での引継ぎを行っており研修にも参加しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		できるだけ参加するようにしています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		対面での報告、連絡帳、メール、電話での連絡を行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			昨年につき今年も、保護者会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しています。相談援助については個別に行っています。	次年度、開催を予定しています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約を行う前に、重要事項説明書や別紙等で、保護者の方にご説明しています。	今後も丁寧な説明を行うよう努めていきたいと思えます。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援のガイドラインに沿って児童発達支援計画書を作成し、保護者へ本計画書を示しながら説明を行い同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		年/2回の懇談と随時面談を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	実施予定であったが、コロナ禍により、中止しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		希望者に対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年/4回、園だよりを発行しています。また、行事などはお便りで連絡しています。	ホームページの整備を行ない活用していきたいと思っています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		契約時に「個人情報の使用に係る同意書」を取り交わし、写真を掲載する場合は1枚ずつ保護者の許可を得てから使うように心掛けています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個人に応じて、文書、電話連絡など様式を変えています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている		○		
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルの作成、職員、保護者への周知を行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回全利用者、職員対象に避難訓練や、不審者対応訓練を行っています。	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用者には投薬確認書の提示を求めています。		

非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に保護者から確認を取っています。要望がある場合は、対応しています。（食品除去など）	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットは職員間で共有し、安心安全な事業所になるように役立っています。	より注意を払って、観察を促していきたいと思います。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修に参加しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		当事業所は重要事項説明書に身体拘束はしない旨を明記しており保護者へ重々説明しています。	